

## 報告第 3 号 函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）第 2 次計画の策定に関する今後の予定について、下記のとおり報告します。

### 1 現行計画の概要

本市の特性に応じた地球温暖化対策を総合的・効果的に推進するため函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を 2011(平成 23)年 3 月に策定し、温室効果ガス削減のための対策を進めてきている。

(1) 計画期間 2011(平成 23)年度から 2020（令和 2）年度までの 10 年間

(2) 基準年および目標年

- ①基準年度 1990(平成 2)年度：CO<sub>2</sub>，CH<sub>4</sub>，N<sub>2</sub>O  
1995(平成 7)年度：HFC，PFC，SF<sub>6</sub>

②目標年および削減目標

	目標年	削減目標 (基準年比)
短期目標	2012 年度	△15%
中期目標	2020 年度	△25%
長期目標	2050 年度	△80%

(3) 温室効果ガス削減施策等

- ①基本方針 ア 温暖化防止のための行動の推進  
イ エネルギーの有効利用の推進  
ウ 低炭素型のまちづくりの推進  
エ 循環型社会形成の推進  
オ 温暖化防止を担う人づくりの推進

②推進体制 地球温暖化対策を推進するための普及啓発等の活動を行うため、函館市地球温暖化対策地域推進協議会を 2011(平成 23)年度設置  
委員数 28 人(令和 2 年現在)

### 2 第 2 次計画の策定および気候変動適応策の検討

現行計画の計画期間が 2020（令和 2）年度までとなっており、これまでの取り組みを検証し、より効果的な対策を検討するとともに、新たに気候変動による被害の回避・軽減を図る適応策について、第 2 次計画に盛り込む形式で検討する。

策定期間：2020(令和 2)年度～2021(令和 3)年度 2 年間  
(2021(令和 3)年度については、現行計画の対策を継続する。)

(1) 2020(令和 2)年度

- ①基礎調査の実施（現計画の検証，アンケート調査等）  
②気候変動適応策の検討（将来予測等の科学的知見の情報収集等）

(2) 2021(令和 3)年度

- ①策定協議会の設置・開催  
②素案作成→計画案作成→計画策定